

四日市市上下水道局公告

(No. G037)

下記の工事について、次のとおり事前審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。

令和2年8月17日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

工事名	塩浜第1ポンプ場電気設備更新工事		工事担当課	施設課
工事場所	四日市市 塩浜町 地内			
工事概要 ※工事の詳細は、設計図書等で確認すること。	塩浜第1ポンプ場電気設備更新工事 一式 ※本件に係る見積及び提出資料の作成にあたり、昭和四日市石油株式会社への問合せは行わないこと。必要な場合は、下記の「設計図書に対する質問」で定めた期間内に質問書を上下水道局総務課へ提出すること。			
工事期間	契約の日 から 令和4年3月15日 まで			
参加資格に関する事項 ※1 工場製作期間を伴う工事にあつて、その期間において現場施工が不稼働であることが明確な場合は、この限りでない。 ※2、3 工場製作期間を伴う工事にあつて、その期間において現場施工時に配置する者と異なる技術者を配置しようとする場合は、契約締結時に別途所定の書式により届出る事。ただし、この場合において工場製作期間と現場施工時で技術者の交代は原則認められない。 令和2年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)における事 ※市外業者における総合点、完成工事高とは、上記審査基準日の範囲内における経営事項審査結果通知書に記載されている総合評定値(P)、完成工事高とする。	業種	電気		
	対象ランク又は総合点	市内本店業者 求めない 市外本店業者 1,000点以上		
	完成工事高	185,600,000 円以上		
	建設業の許可	特定のみ		
	住所要件	求めない		
	現場代理人(※2)	1級又は2級(若手)※電気工事施工管理技士	常駐(※1)	
	主任技術者又は監理技術者(※3)	1級電気工事施工管理技士	建設業法による配置	
	(注意事項)	※営業所の専任技術者の方は本件の現場代理人、主任(監理)技術者にはなれません ※下請金額が4000万円以上の場合は、特定建設業の許可、専任の監理技術者が必要です		
	※若手技術者について	本件の現場代理人に若手技術者を配置する場合は、2級国家資格者も可とする。 なお、若手技術者とは、令和2年6月1日現在で満45歳以下の者とする。		
	企業の施工実績 求める	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人が発注し、平成17年度以降に完成した、上下水道又は工業用水道施設で、変圧器容量100KVA以上の高圧受変電設備を含む電気設備の新設又は更新工事を元請(単独又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る))として行った実績を有する者。ただし、増設工事、機能増設工事、建築電気設備工事、補修工事、撤去工事及び仮設工事は除く。		
総合評価方式に関する事項	総合評価方式の類型	簡易型〔価格評価点：技術評価点＝70：30〕		
	評価項目、評価基準、得点配分の設定	別紙「総合評価方式簡易型評価項目」のとおり		
	評価値の算出	加算方式〔価格評価点＋技術評価点〕 価格評価点の算出方法は、次式のとおりとします。 ① 入札価格 ≤ 低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100}$ ② 入札価格 > 低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{低入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格})}$ ※低入札価格とは低入札価格調査基準価格です。		
	同種工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成17年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した排水ポンプ場で「変圧器容量1台あたり200KVA以上の高圧受変電設備」かつ「発電機容量1台あたり200KVA以上の非常用発電設備」を含む電気設備の更新工事をいう。新設工事、増設工事、機能増設工事、建築電気設備工事、補修工事、撤去工事及び仮設工事は実績から除く。		
	類似工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成17年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した上下水道施設で「変圧器容量1台あたり200KVA以上の高圧受変電設備」又は「発電機容量1台あたり200KVA以上の非常用発電設備」を含む電気設備の更新工事をいう。新設工事、増設工事、機能増設工事、建築電気設備工事、補修工事、撤去工事及び仮設工事は実績から除く。		

総合評価方式に関する事項	評価方法及び落札者決定方法	設定した評価項目を評価し、予定価格の範囲内の有効な入札のうち価格評価点と技術評価点により算出した評価値が最も高い者を落札者とし、最も高い評価値の者が2以上の場合はくじ引きにより決定します。
	提案内容の履行	落札決定を受けた技術資料及び施工体制資料は、その履行を確保し評価内容を担保するため契約書に綴じ込み、監督・検査により提案内容の履行の確認を行います。履行に伴う契約及び工事設計の変更は行いません。受注者の責により提案内容の不履行が認められた場合には再度の施工を求めますが、不履行の場合は、工事完成日の次年度に入札の公告が行われる総合評価方式の評価において所定の点数を減点します。
	提出資料の取扱い	提出資料は、申請者の負担で作成するものとし、評価後であっても返却しません。その内容は無断で転用しないものとし、四日市市情報公開条例に基づき法人情報については、不開示対象とします。
	入札結果の公表	開札の翌日までに入札参加者にかかる商号又は名称、入札価格、技術評価点及び評価値及び技術評価点の内訳(小項目得点まで、技術提案に係る提案項目毎の評価点は除く)を公表します。落札決定の翌日までに落札者を公表します。
	入札結果に対する質問等	入札参加者は公表された自らの評価値や技術評価点(技術提案に係る提案項目毎の評価点以外)に対して書面により質問することができます。また、書面により苦情申立ができます。
	提出資料 ※ 別紙のとおり	会社資料(工事成績評価点、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理)【様式1】 会社実績資料(同種工事、類似工事)【様式2】 技術者実績資料(同種工事、類似工事)【様式3】 予備の技術者についても実績資料は必要となります。 ただし、評価点は低い方で評価します。 施工体制資料(地元業者施工率)【様式4】 技術資料 施工課題資料・テーマ【様式5】 本工事は、第1コンビナートの昭和四日市石油(株)四日市製油所の敷地内に存在している既設雨水ポンプ場の全面的プラント電気設備の更新工事であり、工事施工にあたっては昭和四日市石油(株)と協議の上、石油化学コンビナートの運用に影響を及ぼさないように施工する必要がある。このため、コンビナート内で扱われている危険物等に対する防爆対策などを含めての工事となり、石油化学コンビナートの運用に支障が発生しない工夫が必要になってくる。加えて既設雨水ポンプ場の運転を継続しながらの工事となる。以上のことから次の2つの課題について具体的な提案を求める。 1. 危険物等に対する防爆対策などに配慮した施工上の工夫について 2. 石油コンビナートの運用及び既設雨水ポンプ場の運用に配慮した機器撤去・搬入の工夫について
入札参加資格確認申請書等の提出期限、場所	期限 令和2年8月31日 月曜日 午後4時まで 場所 四日市市上下水道局 管理部 総務課 提出資料一式を添付すること。(提出後の修正、差替え、追加は認めない。)	
設計図書等の閲覧期間、場所	期間 本公告日から 令和2年9月15日 まで 場所 四日市市上下水道局 管理部 総務課	
設計図書に対する質問	令和2年8月31日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。 回答は 令和2年9月1日 までに総務課において供覧する。	
設計図書等の購入期間、場所	期間 本公告日から 令和2年9月9日 まで 場所 山路工業株式会社 四日市市栄町1-11 電話 059-351-2612	
入札参加資格の確認結果通知等	入札参加資格の無い者のみ、 令和2年9月1日 に電話により連絡する。 なお、参加資格が有ると認められた者は連絡しない。	
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)	
郵送する書類	入札書、工事費内訳書	
入札書の郵送提出先	〒510-0000 四日市郵便局留 四日市市上下水道局 総務課行 ※封筒には工事名等も記載すること。	
入札書の郵送期間	令和2年9月1日 火曜日 から 令和2年9月7日 月曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。	
入札(開札)日時	令和2年9月16日 水曜日 午前 9 時 00 分	
入札(開札)場所	四日市市上下水道局 3階 入札室	
支払条件	前払金 有 (契約金額の40%) 中間前払金 有 (契約金額の20%) 部分払 有 ※中間前払金と選択制	

予定価格(税抜)	¥371,264,000	当価格より高い入札は無効とする。
低入札価格調査基準価格	有	<p>本工事は、「四日市市上下水道局低入札価格調査実施要綱」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、「四日市市上下水道局低入札価格調査実施要綱」及び「四日市市低入札価格調査マニュアル」に基づく調査後に落札者を決定する。</p> <p>落札候補者の入札価格及び工事費内訳書について、「四日市市低入札価格調査マニュアル」に規定する「2. 基本的判断基準の(1)」及び「3. 見積内訳書の判断基準の(1)」を満足しない場合は失格とする。それ以外の場合は、同マニュアルに基づく調査を行うこととし、同マニュアルに規定する見積内訳等の検討に係る等判断基準を1つでも満足しない場合は失格とする。</p> <p>調査実施となった場合は、入札後3日以内に資料を提出し、事情聴取に協力すること。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札者となった場合、契約保証金、前払金及び技術者の配置について以下のとおり制限を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約保証金を契約金額の3割以上とすること。 ・前払金は契約金額の10%(契約当初の前払金のみ) ・主任技術者としての資格を有する専任の担当技術者1名を追加して定め、工事現場に配置すること。 <p>※算出方法は「⑩下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事」を採用します。別紙「低入札価格調査基準価格及び失格基準価格の算定方法について」を参照してください。</p>
失格基準価格	有	<p>失格基準価格を下回った入札を行った者は、失格とする。</p> <p>※算出方法は「⑩下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事」を採用します。別紙「低入札価格調査基準価格及び失格基準価格の算定方法について」を参照してください。</p>
その他		<p>本一般競争入札の実施については、「事前審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成22年四日市市上下水道局告示第11号)、「四日市市上下水道局公告(建設工事)における「参加資格に関する事項」のとおりとする。</p> <p>本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の変化により、工事施工が不可能となった場合は、入札の中止又は落札決定の取消をすることがある。</p> <p>また、契約締結後に上記の事態となった場合は、契約の解除等についての協議を行うものとする。</p> <p>なお、これらの場合において、見積りに係る費用その他の入札・契約締結に係る一切の費用は補償しない。</p> <p>本一般競争入札の実施については、「四日市市総合評価方式実施要綱」及び「四日市市総合評価方式ガイドライン」のとおりとする。</p> <p>本工事は、四日市市公契約条例の規定に基づき「適正な労働条件の確保に関する報告」を求める対象工事である。</p>

別紙

低入札価格調査基準価格及び失格基準価格の算定方法について

下記のとおり、「スクラップに該当する費用」を控除する。

【低入札価格調査基準価格】

$$\begin{aligned} & \text{機器費} \times 0.907 + \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 \\ & + (\text{設計技術費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.65 \\ & \qquad \qquad \qquad - \text{スクラップに該当する費用} \end{aligned}$$

【失格基準価格】

$$\begin{aligned} & \text{機器費} \times 0.875 + \text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 \\ & + (\text{設計技術費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費}) \times 0.8 + \text{一般管理費} \times 0.55 \\ & \qquad \qquad \qquad - \text{スクラップに該当する費用} \end{aligned}$$

※直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。

以上

債務負担行為について

本工事は、令和2年度～令和3年度の債務負担行為であり、下記の点に留意すること。

記

1. 前払金は、各年度に出来高予定額の40%(1万円未満の端数は切り捨て。)を限度額として支払うものとする。ただし前金の総額は、当初契約金額の40%以内とする。
2. 中間前払金は、各年度に出来高予定額の20%(1万円未満の端数は切り捨て。)を限度額として支払うものとする。ただし中間前払金の総額は、当初契約金額の20%以内とする。

四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

四日市市上下水道事業管理者

住所

商号又は名称

代表者名

印

令和2年8月17日 付で入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、
確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. G037				
工事名	塩浜第1ポンプ場電気設備更新工事				
工事場所	四日市市	塩浜町 地内			
参加条件	業種	電気			
	対象ランク又は総合点	市内本店業者	求めない		
		市外本店業者	1,000点以上		
	完成工事高	185,600,000 円以上			
配置 予定 の 技 術 者 等	現場代理人	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
	主任技術者 又は監理技術者	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			

※配置予定の技術者は、資格を証する書類のコピーを添付してください。なお、配置予定の技術者については3ヵ月以上の雇用関係が必要です。常勤職員であることを証明する書類(雇用保険又は社会保険等)の写しを添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登録のある者についてはこの限りではありません。

受付日時	月 日 時 分
受付番号	

企業の施工実績書

企業名

No. G037

工 事 名 称 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	¥
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> JV(出資比率 %)
工 事 概 要 等		

公告において明示した同種工事の施工実績を記入すること。

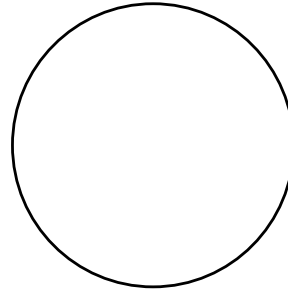
※入札参加資格申請時に、工事の施工実績書の提出が必要です。なお、工事实績に関する次の添付書類についても、必ず提出してください。

《元請実績の場合の添付書類》		下記の①②を添付すること。
①	契約履行を証する書類 (右記のいずれかを添付)	○契約履行証明 ○工事完成認定書の写し ○コリンズ竣工時工事カルテ
②	工事内容が確認できる書類	公告において明示した同種工事が確認できる仕様書・図面等の写し ※仕様書のみコリンズの竣工時工事カルテ(技術データを含むもの)でも可

※JVの実績の場合は、出資比率が確認できる書類も添付すること。

一般競争入札参加資格確認申請書受付票

四日市市上下水道局発注の下記工事の一般競争入札参加資格確認申請書を受け付けました。



公告番号	No. G037
工事名	塩浜第1ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	四日市市 塩浜町 地内
入札書の郵送期間	令和2年9月1日 火曜日 から 令和2年9月7日 月曜日 必着
入札(開札)日時	令和2年9月16日 水曜日 午前 9 時 00 分

※注意事項

- この書類は一般競争入札参加資格確認申請書(添付書類を含む)を受け付けしたことを確認するための書類です。申請書に併せて提出してください。
申請書を受け付けた後、受付票に受付印を押印して返却します。
**なお、この受付票は、上記工事の参加資格を決定するものではありません。
また、この受付は、総合評価方式における実質的な審査を行うものではありません。**
- 参加資格決定までに申請者が申請を取り下げの場合は、受付票を返却してください。
- 入札が終了するまでは、この受付票を保管しておいてください(再発行はしません)。
- 申請書のコピー等をお持ちいただいた場合、そちらにも受付印を押印します。
- 申請書提出の際、受付票をお持ちいただかなかった場合、こちらでは発行はいたしません。

(申請者)

住所

商号又は名称

代表者名

設計図書等購入申込書

山路工業株式会社 様

四日市市上下水道局発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. G037
工事名	塩浜第1ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	四日市市 塩浜町 地内

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名